

# 企画提案用

## 令和3年度起業支援伴走プログラム事業業務委託仕様書

### 1 事業の目的

起業希望者がアイデアの実践に向けて具体的な行動を起こし、ビジネスプランを実現し、起業に向けた具体的一歩を踏み出すため、ビジネスの立ち上げに必要な基礎知識等を学ぶプログラムから、起業に至るまでのメンタリング支援等の実践的なプログラムまで、各フェーズに合わせた支援を継続的に実施し、起業しやすい環境を整備するとともに、新たなビジネスの創出・育成を図る。

### 2 業務名

令和3年度起業支援伴走プログラム事業の実施に係る業務委託

### 3 支援対象者

起業希望者、起業準備者（鹿児島県ビジネスプランコンテスト最終審査会参加者を含む。）

### 4 業務委託内容

起業希望者・起業準備者が、起業に向けた一歩を踏み出すためには、起業や事業創造に必要な思考様式や知識等を蓄積することはもちろんのこと、モチベーションを保ちながらビジネスプランの実現に向けて具体的な行動を起こす必要があるため、プラン作成者によるワンアイデアのビジネスプランではなく、他者に共感されるビジネスプランを描き、具体的なアクションプランを実践できるよう、専門家による下記(1)～(4)の伴走支援を行う。

- ◆ 本事業の趣旨や支援内容等に係る説明を起業希望者等に具体的に行い、以下のセミナー等参加者の起業への意欲の醸成を図る。
- ◆ 必要に応じて、電子メールやWEB会議等を利用した支援を行い、感染症対策にも配慮しながら効果的なサポートを行う。
- ◆ 受託者は、本事業の窓口業務やその他運営に係る諸業務を統括する。

#### (1) 入門セミナーの運営

概要：潜在的起業希望者を掘り起こし、実際に起業するまでに必要な思考様式・知識等を学ぶための講座を開催し、ビジネスプランを作成する上で柱となるものを考えるきっかけづくりをするプログラムを実施する。

内容：・ビジネスの立ち上げに必要な思考様式・知識等（起業までの全体像）を学ぶ講座やビジネスプラン(ビジョン)の作り方についての講座の開催  
・IT等の活用に関する講座の開催  
・個別メンタリングの希望調査と時間の設定  
・会場の確保、募集チラシの作成（500部）、参加者募集

実施回数：・年間2回実施すること。  
・セミナーの内容については以下の条件を満たすこと。

開催時期	令和3年7月頃及び令和4年1月頃
開催場所	鹿児島市内のホテル、レンタル会議室等
定員	1回あたり20名程度（オンライン参加を含む。）
時間	1回あたり5時間
対象者	起業に関心がある個人（大学生、県内中小企業の社員等、未就業者）など ・起業しようと考えているが、事業内容が漠然としている者 ・起業したいが何から始めていいかわからない者 等
内容	① 起業に関する豊富な実績と経験を有する講師を選定し、セミナー参加者に講話すること。 ② 講話は参加者の意欲を引き出し、起業に対する動機付けとなるような内容とすること ③ 中心的なセミナーターゲットを設定し、その想定に沿った起業までの全体像、ミッション・ビジョンの作り方等のプログラムを設けること。 ④ 基礎プログラムや起業相談窓口への誘導を意識した設計とすること。 ⑤ 相談を個別に受け付ける個別メンタリングの時間を設けること。
その他	① 現地会場では参加者の間隔の確保、会場内換気等、新型コロナウイルス感染症の感染対策を十分に行って実施すること。 また、感染拡大等の状況に応じて、オンライン形式等での参加ができる実施方式に配慮すること。 ② 参加者の個別案件は、必要があれば、関連事業に繋げるなど適宜フォローすること。 ③ 当日の受付、参加者との連絡、配付資料や備品の準備、事前のセミナー広報は本業務に含むこと。 ④ セミナー当日は対応可能な人数の運営スタッフを確保すること。

## (2) 基礎プログラムの運営

概要：将来的に起業したいと考えている者を対象に、事業アイデアを生み出し、実際に商品やサービスに具体化し、ビジネスへとつなげるためのプログラムを実施する。

内容：・アイデアの生み出し方や顧客ニーズの引き出し方についての講座、ビジネスプランの再考、効果的なピッチの手法に関する講座の開催  
・IT等の活用に関する講座の開催  
・個別メンタリングの希望調査と時間の設定  
・会場の確保、募集チラシの作成（500部：入門セミナーとの併用作成可）、参加者募集

- 実施回数：・年間2回実施すること。  
 ・セミナーの内容については以下の条件を満たすこと。

開催時期	令和3年8月頃及び令和4年2月頃
開催場所	鹿児島市内のホテル、レンタル会議室等
定員	1回あたり20名程度（オンライン参加を含む。）
時間	1回あたり 1日5時間×2日間
対象者	県内において起業を志している個人（大学生、県内中小企業の社員等、未就業者） など ・課題やそれを解決するためのアイデアはあるが、具体的な商品やサービスに落とし込めていない者 ・起業してやりたいことはあるが、その内容に対してニーズがあるのかわからない者 等
内容	① 起業に関する豊富な実績と経験を有する講師を選定し、セミナー参加者に講話すること。 ② アイデアの生み出し方、顧客ニーズの引き出し方、サービス・製品・商品の見える化等の課題設定をし、参加者が自身の事業アイデアを具体化していくための解決方法や不足する情報を認識できるプログラムを設けること。 ③ 基礎プログラム終了時には、商品やサービス内容の概要やセールスポイントを、顧客等に説明できるようなレベルに達するようカリキュラムを組むこと。 ④ 実践プログラムや起業相談窓口への誘導を意識した設計とすること。 ⑤ 相談を個別に受け付ける個別メンタリングの時間を設けること。
その他	「(1) 入門セミナーの運営」の「その他」の記述に同じ

### (3) ビジネスプランコンテストにおけるブラッシュアップセミナーの運営

概要： 鹿児島県が開催するビジネスプランコンテストの1次審査通過者を対象に、事業プランのブラッシュアップや最終審査会のプレゼンテーションに向けてのサポートを行うプログラムを実施する。

内容： ・実践可能性の掘り下げ  
 ・グループワークによるビジネスプランのブラッシュアップ  
 ・実践に向けたメンタリング支援 等

実施回数： ・集合・個別メンタリングを下記のとおり実施すること。

集合メンタリング・・・年間1回（1日）

個別メンタリング・・・相談に応じ随時

・セミナーの内容については以下の条件を満たすこと。

開催時期	令和3年11月頃
開催場所	鹿児島県産業会館会議室（集合メンタリングを予定）
定員	15名程度
時間	4時間（集合メンタリング）
対象者	ビジネスプランコンテストの1次審査通過者
内容	<p>【集合メンタリング】</p> <p>① 起業に関する豊富な実績と経験を有する講師を選定し、セミナー参加者に講話すること。</p> <p>② マーケティング、商品・サービスの特性・メリットなどを再検討しアイデアを具現化するなど、事業計画案のブラッシュアップ支援を行うプログラムを設けること。</p> <p>③ コンテストへ向けた意欲を醸成し、計画したビジネスプランの効果的なプレゼンテーションができるよう支援すること。</p> <p>④ 参加者同士のグループワークを設定し、自由に意見交換しネットワークを築けるような機会を設けること。</p> <p>また、本セミナーで知り得た情報を、参加者が外部に漏らさないよう誓約書を取り交わすなどの措置を講ずること。</p>
	<p>【個別メンタリング】</p> <p>① 希望者の相談に応じて、1人につき1回以上個別メンタリングを実施すること。</p> <p>② 希望者に応じて会場を確保すること。</p> <p>なお、状況に応じてオンラインでの実施も可とする。</p>
その他	「(1) 入門セミナーの運営」の「その他」の記述と同じ

#### (4) 実践プログラムの運営

概要：鹿児島県が開催するビジネスプランコンテストの最終審査会で発表したビジネスプランを確立した者及び具体的な起業準備を進める段階の者を対象に、プランを具体的に数字に落とし込み、必要な支援先・支援メニューへの誘導を行い、起業準備をサポートする実践的なプログラムを実施する。

内容：・マーケティングや資金調達等、商品やサービスについてのPR、営業等についての講座の開催及びワークショップの実施  
・個別メンタリングの実施と会場の確保

実施回数：・集合・個別メンタリングを下記のとおり実施すること。

集合メンタリング・・・年間1回（延2日）

個別メンタリング・・・年間 延30回（10名×3回/名）

・セミナーの内容については以下の条件を満たすこと。

◆ 本プログラムの受講者は、概ね(1)～(3)のセミナー等を受講済みの者であるので、最終フェーズとしてのプログラム設定に配慮すること。









## I 集合メンタリング

開催時期	令和4年2月頃
開催場所	鹿児島県産業会館会議室
定員	10名程度
時間	4時間×2回（2日）
対象者	<p>ビジネスプランコンテスト最終審査会参加者（過年度を含む。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で起業又は新事業の展開を予定している個人及び団体（法人、非法人等）</li> <li>・提供するサービスや商品内容を確立しており、具体的な起業準備段階にある者 等</li> </ul>
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 起業に関する豊富な実績と経験を有する講師を選定し、セミナー参加者に講話すること。</li> <li>② 事業計画や収支計画を策定するために必要な市場分析、マーケティング、サプライチェーン（供給連鎖）、商品・サービスの価値検証（特性・メリット等）などを学び、自身の事業プランに反映させるプログラムを設けること。</li> <li>③ ファイナンスやマーケティング、営業活動、経営管理についてのカリキュラムを組み、ビジネスモデルの事業化へ向けた知識の習得と意識の醸成を図ること。</li> <li>④ ワークショップにおいて、参加者同士のプランニングについての意見交換を行う機会を設けること。</li> </ol>
その他	「(1) 入門セミナーの運営」の「その他」の記述に同じ

## II 個別メンタリング

開催時期	令和3年5月以降令和4年3月まで
開催場所	鹿児島市内のレンタル会議室等
定員	年間10名程度
時間	1名あたり 1.5時間×3回
対象者	<p>令和3年5～6月頃：平成30年度～令和2年度のビジネスプランコンテスト最終審査会参加者</p> <p>令和4年3月頃：上記参加者及び令和3年度の同コンテスト最終審査会参加者</p> <p>※ 各時期の人数等は委託者と事前調整すること。</p>
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 起業に関する豊富な実績と経験を有する講師を選定し、セミナー参加者に個別指導すること。</li> <li>② 受講者が、集合メンタリング等で習得した事業活動、経営管理全般に関する知識をもって、自身のビジネスモデルを使って実践的に検証し事業プランの実現へ向けて事業構築する手法を、具体的に指導すること。</li> <li>③ 個別指導は、必要に応じてオンラインでの実施も可とするが、1回以上は直接面談での実施とすること。</li> </ol>
その他	(1) 集合メンタリングの「その他」に同じ

## 5 スケジュール（予定）

時期	内 容（集会的開催実施）	（個別的实施）
5月～6月		実践プログラム（個別メンタリング）の開始
7月	入門セミナーの開催（1回目）	
8月	基礎プログラムセミナーの開催（1回目）	
7月～9月	ビジネスプランコンテスト参加者募集	
10月	ビジネスプランコンテスト1次審査	
11月	ビジネスプランコンテストブラッシュアップセミナーの開催	 ブラッシュアップセミナー（個別メンタリング）の開催
1月	ビジネスプランコンテスト最終審査会	
1月	入門セミナーの開催（2回目）	
2月	基礎プログラムセミナーの開催（2回目）	
2月～3月	実践プログラムの運営	実践プログラム（個別メンタリング）の終了

### ◆ スケジュール運営上の留意点

#### （1）セミナー等参加者の募集・決定

##### ① 参加者の募集

チラシを作成し、県内の商工会議所・商工会等に広く周知の上、募集を行う。  
併せて、かごしま産業支援センター（以下「センター」という。）のホームページやメールマガジン等を利用した広報について、随時センターと調整を図る。

##### ② 参加者の決定

参加者の決定は、原則として申込みのあった先着順とするが、詳細については、センターと協議の上決定する。

参加決定者に対しては、参加が決定した旨の通知（受付開始時間、持参する物、その他注意事項も併せて記載する。）を電子メール又はFAXにより速やかに行う。

#### （2）業務進捗会議の開催

受託者は、セミナー等参加者の発掘や、セミナー等開催後の個別支援等に関する方針や進捗状況等について検討する場として、受託期間内に業務進捗会議を複数回開催する。

- ・参加者に対してアンケート等を実施し、当事業の効果を検証すること。
- ・検証結果をもとに、次期セミナーや来期に向けての課題や提言を把握すること。

#### （3）委託者の業務管理

事業の進捗管理の観点から、必要に応じてセンターの事業担当者等がセミナー等に立ち会う。

## 6 業務の報告等

受託者は、委託業務の業務状況及び執行管理を明らかにするため、以下のとおり書類をセンターに提出しなければならない。

(1) セミナー等開催後の報告書の提出

各セミナー等で行った講座の内容や個別メンタリング等の実施記録について、その都度、センターに報告すること。（報告書の様式・記載事項の詳細については、今後センターと協議するものとする。）

開催結果（配付資料、開催風景の写真等を含む。）、アンケート結果、効果検証等について取りまとめた報告書を2部作成すること。

(2) 業務委託料変更届（別記様式第1）

業務運営内容の大幅な変更などやむを得ない事情により当初の業務委託料の変更が必要な場合は、業務委託料変更届を提出すること。

この場合、事業実施に係る収支計算書を添付すること。

(3) 委託業務終了届（別記様式第2）

委託業務が終了したときは、遅滞なく委託業務終了届を提出すること。

(4) 実績報告書（別記様式第3）

委託業務終了届の提出に当たっては、実績報告書のほか、セミナー開催による成果等を確認できる成果報告書（任意様式）を添付すること。

## 7 その他

(1) 契約に違反した場合や、悪意をもって目的が達成できない場合、目的を達成できない程度が甚だしい場合には、事業費の全部又は一部の返還を求める場合がある。

(2) 受託者は、本業務に関して知り得た業務上の秘密を、事業期間に関わらず第三者に漏らしてはならない。また、本業務により知り得た個人情報について、本業務以外の目的で使用し、又は第三者に漏らしてはならず、善良なる管理者の注意をもって取り扱う義務を負う。

(3) 受託者は、委託業務の実施に当たって、不明確な点や改善の必要があると認められる場合は、センターと協議の上、業務を遂行すること。また、この仕様書に記載のない事項であっても、センターと協議して定めた事項についてはこれを遵守し、業務を遂行することとする。

**【問合せ先】**

かごしま産業支援センター 産業振興課（起業支援伴走プログラム事業担当）

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号

TEL : 099-219-1272 FAX : 099-219-1279

E-mail : ikusei@kisc.or.jp

(様式第1)

年 月 日

公益財団法人かごしま産業支援センター 理事長 殿

住 所  
名 称  
代表者職氏名

㊦

## 業 務 委 託 料 変 更 届

年 月 日付けで業務委託契約を締結した下記業務について、業務委託料の変更が必要となったので届け出ます。

記

- 委託業務名 令和3年度起業支援伴走プログラム事業の実施に係る業務委託
- 業務委託料

(単位：円)

当初契約額	変更後	備考

- 添付資料
  - ・ 変更後の事業費内訳が分かる資料



(様式第2)

年 月 日

公益財団法人かごしま産業支援センター 理事長 殿

住 所

名 称

代表者職氏名

印

## 委 託 業 務 終 了 届

下記のとおり業務を終了したので報告します。

### 記

- |         |                              |
|---------|------------------------------|
| 1 委託業務名 | 令和3年度起業支援伴走プログラム事業の実施に係る業務委託 |
| 2 契約年月日 | 年 月 日                        |
| 3 履行期限  | 年 月 日                        |
| 4 完了年月日 | 年 月 日                        |

(様式第3)

年 月 日

公益財団法人かごしま産業支援センター 理事長 殿

住 所

名 称

代表者職氏名

印

## 実 績 報 告 書

年 月 日付けで業務委託契約を締結した下記業務について、実績を報告します。

### 記

- 1 委託業務名 令和3年度起業支援伴走プログラム事業の実施に係る業務委託
- 2 事業期間 年 月 日 ～ 年 月 日
- 3 関係書類 事業実績を確認できる書類